

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

霧島市長 中重 真一

市町村名 (市町村コード)	霧島市 (46218)
地域名 (地域内農業集落名)	牧園C地区 (下中津川・上中津川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 12月 4日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

雷原地区と稼原地区は、畑地と茶園が混在しているが、茶園は担い手に集約されており、今後も栽培面積を拡大していくことが予想される。

農地は基盤整備されているが、遊休農地も点在しており、鳥獣被害等が増加している。土地の所有者が高齢化しており、個人での耕作・保全管理が困難となりつつある。これまでは、集落営農組織が農地の集約を図っていたが、組織構成員の高齢化もあり、耕作及び農地の保全管理を継続していくことが難しくなることが予想される。今後は、担い手の後継者問題や新規就農者の育成・支援が重要になる。

鳥獣被害が多く農作物の収穫量が減少傾向にある。そのため、早急な鳥獣被害対策が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

中津川水系に属する上中津川板小屋地区から下中津川犬飼地区に至る水田については基盤整備完了地区であり、今後は担い手を中心として農地の集積及び保全管理を目指す。下中津川、上中津川に広がる稼原台地は営農条件に恵まれた団地であり、地域に適した農業生産性の高い団地形成に務める。

茶は1つの経営体が農地の集積・集約を図っており、有機栽培に取り組み、製品の高付加価値化や農業用設備を拡充しているため、今後も所得の向上が見込める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	163 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	163 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則として、農業振興地域内の農用地を、農業上の利用が行われる農用地等の区域として設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心として地域内だけでなく地域外からの受け手も幅広く確保し、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手を中心として地域内だけでなく地域外から農地の受け手を幅広く確保し、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の集約・集積を進めるため、小規模農家や担い手の意向を踏まえたうえで、ほ場整備の要望を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、JA、県をはじめとした関係機関・団体と連携し、相談から定着まで支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在のところ活用予定は無い。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・鳥獣被害防止のため、防護柵の設置を進め、捕獲隊との協力体制を強化する。
- ・お茶栽培においては、減農薬・有機農業に継続して取り組み、環境に配慮した農業を目指しながら、霧島茶ブランドの高付加価値化を図る。
- ・お茶については、国内販売だけでなく国外への輸出にも力をいれ、販路拡大に取り組む。
- ・耕作困難な農地については、中山間地域等直接支払制度を活用し、集落全体で農地の保安全管理に取り組む。